

入札説明書

この入札説明書は、一般競争入札の公告によるもののほか、入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものです。

1 競争入札に付する事項

別記1のとおり

2 競争参加者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第3項の規定による営業停止の処分を受けていない者であること。
- (3) 建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月18日付け22建政技第337号）に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 建設工事等入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件をすべて満たしている者であること。
 - ア 建築工事一式について平成29・30年度長野県建設工事入札参加資格を有する者であること。
 - イ 資格総合点数が732点以上の者であること。
 - ウ 南信地域に本店を有している者であること。
- (5) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (6) 建設業法施行規則（平成24年建設省令第14号）第18条の2に規定する経営事項審査を受け、その結果通知を受けている者であること。
- (7) 入札参加者又はその代理人は、公告に記載する5(4)については、上記(1)及び(6)の事項について別紙様式1を準用し、これを証明の上別記2の(3)へ提出すること。

3 入札及び開札

- (1) 入札参加者又はその代理人は、仕様書、契約書（案）（請負契約約款による）及び本入札説明書を熟覧し承諾の上で入札しなければならない。この場合において、当該仕様書等について疑義がある場合は、別記4に掲げる者に書面により説明を求めることができる。ただし、入札後仕様書等について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (2) 入札参加者又はその代理人は、別紙様式2による入札書を直接提出しなければならない。郵送、電話、ファックス、電子メールその他の方法による入札は認めない。
また、入札書提出時に、入札書と併せて工事費内訳書を提出すること。
- (3) 入札書及び入札に係る文書に使用する言語は、日本語に限るものとし、また入札金額は、日本国通貨による表示に限るものとする。
- (4) 入札書の提出場所は、別記2の(1)のとおり。
- (5) 入札参加者又はその代理人は、次の各号に掲げる事項を記載した別紙様式2による入札書を提出しなければならない。
 - ア 調達業務名
 - イ 入札金額
 - ウ 競争参加者本人の住所、氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）及び競争入札参加資格審査申請書又は委任状へ押印した印鑑の押印（外国人の署名を含む。以下同じ）
 - エ 代理人が入札する場合は、入札参加者本人の住所及び氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印した別紙様式3による委任状を提出しなければならない。
- (6) 入札参加者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。
- (7) 入札参加者又はその代理人は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。
- (8) 入札参加者又はその代理人は、入札書を提出するときは、入札公告等において求められた義務を履行するために必要とする関係書類を併せて提出しなければならない。
- (9) 入札参加者又はその代理人が協定し、又は不穩の行動をなす等により競争入札が公正に執行することができないと認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを廃止することがある。
- (10) 入札参加者又はその代理人の入札金額は、調達業務に係る一切の諸経費を含め入札金額を見積るものとする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札参加者又はその代

理人は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (11) 入札参加者又はその代理人は、工事費の支払方法、支払回数等の契約条件を契約書（案）（請負契約約款）に基づき十分考慮して入札金額を見積るものとする。
- (12) 入札公告等により競争入札参加資格審査申請書（以下「審査申請書」という。）を提出した者が、開札時に競争入札に参加する者に必要な資格を有すると認められること（指名されていること）を条件にあらかじめ入札書を提出した場合において、当該者に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき又は資格を有すると認められなかったとき（指名されなかったとき）は、当該入札書は落札決定の対象としない。
- (13) 開札の日時及び開札の場所は、別記2の(2)のとおり。
- (14) 入札回数は、3回を限度とする。第3回目の入札を行っても落札者がいない場合は、第3回目の最低入札者と地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定による随意契約とする。なお、この場合の見積り回数は3回を限度として行う。
- (15) 開札は、入札参加者又はその代理人が出席して行うものとする。この場合において、競争参加者又はその代理人が立ち会わないときは、入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。
- (16) 入札場には、入札参加者又はその代理人並びに入札執行事務に関係のある職員（以下「入札関係職員」という。）及び(15)の立会い職員以外の者は、入場することができない。
- (17) 入札参加者又はその代理人は、開札時刻後においては、入札場に入場することができない。
- (18) 入札参加者又はその代理人は、特にやむを得ない事情があると認められる場合のほか入札場を退場することはできない。
- (19) 入札場において、次の各号の一に該当する者は当該入札場から退去させる。
 - ア 公正な競争の執行を妨げ、又は妨げようとした者
 - イ 公正な価格を害し、又は不正の利益を得るための協定をした者
- (20) 入札参加者又はその代理人は、本件調達に係る入札について他の競争加入者の代理人になることができない。

4 入札保証金

- (1) 入札参加者又はその代理人は、入札公告に規定する入札保証金については、平成29年12月5日午前10時までに別記5の場所に入札保証金の納付又は入札保証金に代わる担保を提供しなければならない。この場合の入札保証金又は入札保証金に代わる担保の額は、入札書に記載した金額に100分の8を加算した金額の100分の5以上とする。

なお、入札保証金について免除要件に該当するか否かは、別紙様式1に添付した「実績証明書」を用いて審査されること。この審査において、財務規則第127条各号に該当する

と認められた場合は入札保証金の納付を免除する。

- (2) (1)の入札保証金に代わる担保は、次表に掲げるものとする。この場合において、担保として提供された証券が記名証券であるときは、売却承諾書及び委任状を添えるものとする。

区分	種 類	価 額
ア	国債又は地方債	債権金額
イ	独立行政法人等登記令（昭和 39 年政令第 28 号）第 1 条に規定する法人の発行する債権	額面金額又は登録金額（発行価額が額面金額又は登録金額と異なるときは、発行価額）の 8 割に相当する金額
ウ	金融機関の引受け、保証又は裏書のある手形	手形金額又は保証する金額（当該手形の満期の日が当該入札保証金を納付すべき日の翌日以降の日であるときは、当該入札保証金を納付すべき日の翌日から手形の満期の日までの期間に応じて当該手形金額を一般日までの期間に応じて当該手形金額を一般市場における手形割引率により割り引いた金額又は当該割り引いた金額のうち保証する金額に応じる金額）
エ	金融機関の保証する小切手	金融機関の保証する金額
オ	金融機関の保証	金融機関の保証する金額

- (3) 入札参加者又はその代理人は、現金で納付する場合は別に交付する納付書により金融機関から納付し、領収印が押印された納付書を提出しなければならない。
- (4) 入札参加者又はその代理人は、入札保証金として納付する担保が(2)のア又はイであるときは、証券を納付書に添付して提出しなければならない。
- (5) 入札参加者又はその代理人は、入札保証金として納付する担保が(2)のウであるときは手形を納付書に添付するとともに、金融機関の保証が必要であるときは、金融機関の保証書を添付して提出しなければならない。
- (6) 入札参加者又はその代理人は、入札保証金として納付する担保が(2)のエであるときは小切手及び金融機関の保証書を添付して提出しなければならない。
- (7) 入札参加者又はその代理人は、入札保証金として納付する担保が(2)のオであるときは当該保証書を添付して提出しなければならない。
- (8) 入札参加者又はその代理人は、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したときは、当該入札に係る保険証券を提出しなければならない。
- (9) 競争入札が完結し、契約の相手方が決定したときは、契約の相手方となるべき者以外の者が納付した入札保証金は、速やかにこれを還付し、また、契約の相手方となるべき者が納付した入札保証金は当該競争入札に係る契約書を取り交わした後に、これを還付するも

のとする。(上記(3)の方法により納付した場合は、還付までに2週間程度日数を要すること。)

- (10) 契約の相手方となるべき者が納付した入札保証金等は、その者が契約を結ばないときは、県に帰属するものとする。

5 無効の入札書

入札書で次の各項の一に該当するものは、これを無効とする。

- (1) 一般競争入札の場合において公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者の提出した入札書
- (2) 同一人が入札した2通以上の入札書
- (3) 入札人が協定して入札した入札書
- (4) 調達業務名及び入札金額のない入札書
- (5) 入札参加者本人の氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名)及び押印のない又は判然としない入札書
- (6) 代理人が入札する場合は、入札参加者本人の氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名)、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印のない又は判然としない入札書
- (7) 入札金額の記載が不明確な入札書
- (8) 入札金額の記載を訂正したものでその訂正について印の押してない入札書
- (9) 納付した入札保証金の額が4(1)で定めた入札保証金に達しない場合の当該入札書
- (10) 入札公告等において示した入札書の受領期限までに到達しなかった入札書
- (11) その他入札に関する条件に違反した入札書

6 落札者の決定

- (1) 有効な入札書を提示した者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を契約の相手方とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。
- (3) (2)の同価の入札をした者のうち、出席しない者又はくじを引かない者があるときは入札執行事務に関係のない職員に、これに代ってくじを引かせ落札者を決定するものとする。
- (4) 契約の相手方となるべき者の申込みに係る価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあつて著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした他の者のうち最低の価格をもって申込みをした者を当該契約の相手方とすることがある。

- (5) 落札者を決定したときは、その日から起算して5日以内に、落札者を決定したこと、落札者の氏名及び住所並びに落札金額を、落札者とされなかった入札者に口頭又は電話により通知するものとする。
- (6) 落札者が、指定の期日までに契約書の取りかわしをしないときは、落札の決定を取り消すものとする。

7 契約保証金

- (1) 契約の相手方は、入札公告等において契約保証金を納付すべきこととされた場合にあっては、指定の期日までに契約金額の100分の10以上の額の契約保証金又は契約保証金に代わる担保を所定の手続きに従い納付又は提供しなければならない。
- (2) (1)の契約保証金に代わる担保の種類及び価値は、4の(2)の入札保証金の定めを準用する。
- (3) 契約の相手方が納付した契約保証金等は、これを納付した者がその契約上の義務を履行しないときは、県に帰属するものとする。
- (4) 契約の相手方が納付した契約保証金等は、契約に基づく給付が完了したときその他契約保証金等を返還する事由が生じたときは、これを還付する。
- (5) 詳細については、建設工事等に係る契約保証金取扱要領（平成27年3月11日26契検第135号）によるものとする。

8 契約書の作成

- (1) 競争入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、契約の相手方として決定した日から起算して5日以内に契約書の取りかわしをするものとする。
- (2) 契約書を作成する場合において、契約の相手方が隔地にあるときは、まず、その者が契約書の案に記名して押印し、さらに予算執行者が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名して押印するものとする。
- (3) (2)の場合において予算執行者が記名して押印したときは、当該契約書の1通を契約の相手方に送付するものとする。
- (4) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語並びに通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (5) 予算執行者が契約の相手方とともに契約書に記名して押印しなければ本契約は、確定しないものとする。

9 契約条件

契約書（案）（請負契約約款）のとおり。

10 入札者に求められる義務

入札参加者又はその代理人は、入札公告等において求められた調達業務に係る経済上の要件及び技術仕様・適合性の説明並びに必要説明資料について、指定の期日までに提出し審査を受けること。

なお、不備事項については開札日の前日までに、競争参加者の負担において完全な説明をしなければならないこと。

11 資格審査に関する事項

資格審査に関する事項の問い合わせ先並びに資格審査申請書の提出先

(郵便番号) 394-0084

(所在地) 長野県岡谷市長地片間町1丁目3-1

(機関名) 工業技術総合センター精密・電子・航空技術部門

(電話番号) 0266-23-4000

12 その他必要な事項

- (1) 入札に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地は、別記3のとおり。
- (2) 競争参加者若しくはその代理人又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて当該競争参加者若しくはその代理人又は当該契約の相手方が負担するものとする。
- (3) 本件調達に関する問い合わせ先は、別記4のとおり。

別 記

1 競争入札に付する事項

(1) 調達業務名

工業技術総合センター精密・電子・航空技術部門3号館外壁改修工事

(2) 調達業務の内容

3号館の外壁改修工事

別添「工業技術総合センター（精密・電子・航空技術部門）3号館外壁改修工事仕様書」
のとおり

(3) 調達業務の履行期間

契約締結の日から約105日（但し平成30年3月23日（金）まで）

(4) 調達契約に係る入札公告の日付

平成29年11月22日

2 入札手続等

(1) 入札書の提出場所

（所在地） 長野県岡谷市長地片間町1丁目3-1

4階第1教室（後記(2)の日時に提出してください。）

（機関名） 工業技術総合センター精密・電子・航空技術部門

(2) 入札及び開札の日時及び場所

（開札日時） 平成29年12月5日 午前11時

（開札場所） 長野県岡谷市長地片間町1丁目3-1

4階第1教室

(3) 入札に参加できる者であることを証明する書面の提出場所

（郵便番号） 394-0084

（所在地） 長野県岡谷市長地片間町1丁目3-1

（機関名） 工業技術総合センター精密・電子・航空技術部門

3 入札に関する事務を担当する部等の名称及び所在地

（担当所） 工業技術総合センター精密・電子・航空技術部門

（郵便番号） 394-0084

（所在地） 長野県岡谷市長地片間町1丁目3-1

（電話番号） 0266-23-4000

4 本調達に関する問い合わせ先

(担当所) 工業技術総合センター精密・電子・航空技術部門

(郵便番号) 394-0084

(所在地) 長野県岡谷市長地片間町1丁目3-1

(電話番号) 0266-23-4000

5 入札保証金の納付証拠書等提出先

(担当所) 工業技術総合センター精密・電子・航空技術部門

(郵便番号) 394-0084

(所在地) 長野県岡谷市長地片間町1丁目3-1

(電話番号) 0266-23-4000

(別紙様式 1)

入札参加にかかる説明書

工業技術総合センター所長 様

工業技術総合センター（精密・電子・航空技術部門）3号館外壁改修工事の入札参加にあたり、入札説明書に規定する内容については、下記のとおりです。

これらの事項は事実に相違ありません。

住 所
名 称
代表者

印

1 業者コード	
2 本業務履行に係る営業拠点	(名 称) (住 所) (電話番号)
3 経営事項審査結果通知日 (審査基準日)	平成 年 月 日 (平成 年 月 日) 結果通知書(写)を添付
4 その他	入札保証金の免除を申し出る場合は、別添の「実績証明書」を添付してください。

(別添)

実 績 証 明 書

平成 年 月 日

長野県工業技術総合センター所長 様

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

下記のとおり建築一式工事に関する業務を誠実に履行しました。

記

業 務 名	
業 務 箇 所	
業 務 期 間	
業 務 内 容	
契 約 金 額	

契約書の写しを併せて添付してください。(業務完了前のものは除く)

(別紙様式2)

入 札 書(第 回)

平成 年 月 日

工業技術総合センター所長 様

入 札 者

住 所
商号又は名称
代表者氏名
(代理人氏名)

印

入札説明書を及び仕様書等を熟覧し、承諾の上で下記のとおり入札します。

記

工 事 名 工業技術総合センター(精密・電子・航空技術部門)3号館外壁改修工事

箇 所 名 岡谷市長地片間町1丁目3-1

入札金額

金 _____ 円

(別紙様式3)

委 任 状

日 平成 年 月

工業技術総合センター所長 様

委 任 者 住 所

商号又は名称

代表者職氏名

印

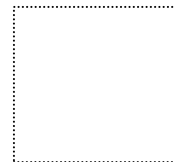
私は次の者を代理人と定め、工業技術総合センター(精密・電子・航空技術部門)3号館外壁改修工事に関する下記事項の権限を委任します。

受 任 者 住 所

商号又は名称

職 氏 名

代理人使用印鑑



< 委 任 事 項 >

入札及び見積に関すること。